

## 千葉市立高等特別支援学校と養護学校真砂分校の開校に伴う地元説明会 質疑応答要旨

平成24年7月7日（土）開催

### 【高等特別支援学校と養護学校について】

- Q 高等特別支援学校と養護学校の校名の違いは何か。
- A 特別支援学校と養護学校の校名は意味としては同じである。平成19年の法改正時に、千葉市立養護学校及び第二養護学校は、様々な事情があり当時名称変更を行わなかったが、県内では養護学校のほとんどが特別支援学校という名称に変更となった。また、高等特別支援学校は高等部のみの特別支援学校のことである。

### 【人員配置について】

- Q 人員配置は何人くらいを考えているのか。
- A 生徒が1クラス8名なので、担任としては4名程度で管理職や教諭、養護教諭や用務員を含めて、1年目は全部の職員で20名程度と考えている。また、真砂分校にも生徒数に応じて職員が配置されることになるので、20数名程度になると思われる。

### 【学区について】

- Q 学校が地域とのつながりを重要視しているようだが、高等特別支援学校は近くに住んでいる子どものほうが入学しやすいのか。
- A 高等特別支援学校の学区は千葉市全域であり、市内のどこからでも受検可能である。ただし、学力だけでなく、作業学習時の体力も併せて厳正に選考を行う。
- Q 現在の養護学校は学区制であるというが、美浜区の子どもたちはどこに通っているのか。
- A 現在美浜区に住んでいる子どもたちは、花見川区大日町にある県立千葉特別支援学校に通っている。また、選考試験を受けて流山や市川の高等特別支援学校に通っている子どもたちもいる。

### 【定員について】

- Q 1学年の定員が32名と限定されているが、生徒数は将来的に増えていくと予想される。その対応は考えているのか。
- A 県でもこのような学校を計画しており、県の状況及び千葉市の子どもたちの人数の推移を考えて32名が適当という結論になった。今後大幅に増えるような状況があれば、再度検討する。また、施設的には、特別支援学校の校舎は3階までしか法の関係で使用できない。1学年1クラス8名の4学級、3学年あわせて96名、12学級が必要となることから、定員を1学年32名としている。

### 【教科学習について】

- Q 教科の学習はどのようなものを学んでいくのか。
- A 生徒に合わせて、生活に必要なものをピックアップして絞って学習していき、働ける社会人として育てていきたいと考えている。

### 【作業学習について】

- Q 職業科目をもっと増やしてはどうか。
- A 開校時は、農園芸・縫製織物・ビルクリーニングという3つの作業学習班を取り入れるが、平成26年度には、木工・食品加工・リサイクルの3つの作業学習班を増やす予定である。子どもたちの希望や適性に応じて、2～3の作業を経験しながら、どういった仕事が合っているか一緒に考え、見つけていきたい。また3年生は、2年間の経験から選択した作業学習班を1年間継続して実施し、力をつけさせたいと考えている。このほか、福祉的な仕事も需要がある時代なので、そういった学習も職業学習の中に取り入れたい。
- Q 平成25年度は作業学習が3班で、平成26年度以降は6班に増やすということだが、初年度から6班設ければよいのではないか。
- A 特別支援学校では、1班10～15人の班編成で、生徒数が増えることで作業学習班を増やすといった形をとっている。また、施設面でも、作業班の教室を設ける予定の校舎東側は、耐震工事が終わっていない。平成25年度はほとんど使用できない状況であり、必要な機械の配置も非常に厳しい状況である。平成25年度は3班でスタートし、ある程度施設が整った平成26年度から作業学習班を増やしていくということを構想している。
- Q 各班に何名の指導者がつくのか。
- A 実際に作業の指導にあたる職員は4～5名程度と考えているが、子どもが作業に取り組む姿勢や作業環境によっても変わってくる。まずは子どもの人数が確定されてから、教師の数も確定していくということをご理解いただきたい。
- Q 校庭の一部を使って畑をつくる予定とあるが、どのくらいの広さを使う予定か。
- A およそ校庭の4分の1程度、広さにして約1000㎡程度になると考えているが、検討中である。畑については近隣の方になるべく迷惑をかけないようにしたい。

### 【就職について】

- Q 卒業生の就職状況はどのようになっているのか。
- A 現在の市立養護学校の就職状況については、まずは実習を引き受けてくれる職場を夏休みに職員が探し、実際の実習の状況を見て、卒業時に就職という形をとっている。実際に勤めるまでに至る生徒は6分の1または5分の1程度である。必

ず受け入れてくれる大きな企業があり、毎年数人ずつ就職しているというわけではない。小さな町工場や縫製工場、ホテルの皿洗いやスーパーでの野菜の袋詰めなどをやっている。また、作業学習で農園芸班にいたからといって農業関係に就職するということは少ない。作業学習では、働く姿勢や意欲を身につけていくということが目標である。知的障害がある子どもたちでも、働けるならば税金を納めて、社会を担っていく一員となろうと指導しているので、実習だけでもご協力いただけるよう、よろしくお願ひしたい。

### 【地域等との連携について】

- Q 地域や関係機関との連携が非常に大事だと思うが、その点についてはどうか。
- A 連携はとても大事だと思っている。例えば、農園芸班で作った花の苗を公園や歩道に植えるといった活動をするなかで、地域の方と御一緒できる機会があれば、生徒たちも目標を持って仕事に取り組むことができる。また地域の方と接する際の礼儀やマナーといったことも大切な学習と考えている。ビルクリーニングという仕事についても、校外で実践していけば、子どもたちが働く喜びを感じたり、地域の方とのつながりが持てたということで活動が広がっていく。校内で身につけたことが、実践に生かせるという活動を通して、将来働く力をつけていけると考えている。

### 【部活動について】

- Q 高等特別支援学校の部活動が週2、3回、1時間に満たない程度の活動だけでよいのだろうか。
- A 特別支援学校では、放課後の時間を使って、畑作業やそのほかの作業準備の時間の確保も必要になることから、部活動は週3回程度が適当であると考えている。

### 【施設利用について】

- Q 真砂中学校の生徒たちが旧第二小学校を部活動で使うことができると聞いていたが、高等特別支援学校でも部活動があるという。この点についてどういった形で行うのか。
- A 高等特別支援学校の部活動は週3日程度、16時25分までの実施ということで考えている。来年度12月頃を目途に改修工事が終わることになっているが、それまではどちらの学校も部活動を行うのは難しい。グラウンドについては高等特別支援学校で使わない場合に真砂中学校が使うという形で話し合いたい。
- Q 真砂中学校の生徒が、部活動で旧真砂第二小の校庭を使わせていただけるということだったが、説明資料にそういったことが書かれていないのはなぜか。
- A 高等特別支援学校の部活動が週に2、3回、16時40分下校となっており、こ

ここに学校間の調整が入る。そのあたりの内容が現段階では明確に報告できないことから、今回の資料にはその点の説明は入れていない。

- Q 体育館や校庭の開放について、どういった手続きをしていくのか。
- A 地元からの要望に基づいて、学校関係施設の開放事業の実施を、学校長、また地元の人々と協議していきたい。また、開放実施については、運営委員の選出、運営委員会準備会の設立、利用団体の登録受付及び利用調整等を必要とすることから、新設校として開校後1年間の準備期間が必要であり、準備、組織づくり等十分に時間をかけて進めていきたいと考えている、学校開放事業については、市民局生活文化スポーツ部スポーツ振興課が受付窓口となっている。

#### **【養護学校真砂分校について】**

- Q 真砂分校には、市立養護学校の学区（中央区・若葉区・緑区）に住んでいる子どもたちが通うのか。
- A 現在市立養護学校には中央区・若葉区・緑区の生徒が通っており、その高等部のCコース（軽度）の生徒のなかから希望者が真砂分校に移ってくることになる。通学距離が少し遠くなるという生徒も出てくるが、決して通学の便が悪くなるというわけではない。

#### **【地域住民への周知について】**

- Q 地域住民へはどのように広報を行えばよいか。
- A 今後はホームページ、または回覧等で進捗状況についてお伝えしたい。